

令和元年度事業計画（案）

令和元年度事業計画（案）

- (1) 理事会・事務局・・・・・・・・・・・・(1) 1~3
- (2) 福島居場所部門
- 【フリースクールビーンズふくしま】・・・・・・・・(2) 1~3
- 【ユースプレイス事業(県北)】・・・・・・・・(2) 4~5
- 【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト(県北)】
・・・・・・・・(2) 6~7
- 【みんなの家@ふくしま】・・・・・・・・(2) 8~12
- 【子どもの貧困対策支援事業】・・・・・・・・(2) 13~14
福島県子どもの学習支援事業(県北・相双)
- 【福島市子どもの居場所づくり支援事業】・・・・(2) 15~16
- (3) 福島相談部門
- 【福島県北・相双地域若者サポートステーション事業】
・・・・・・・・(3) 1~3
- 【こころの相談室】・・・・・・・・・・・・(3) 4~5
- 【福島県ひきこもり支援センター】・・・・・・・・(3) 6~7
- (4) 郡山事業部門
- 【就労支援事業】・・・・・・・・・・・・(4) 1~2
福島県中・県南地域若者サポートステーション事業
- 【アウトリーチ事業】・・・・・・・・・・・・(4) 3~4
福島県子どもの学習支援事業(県中)
須賀川市生活困窮家庭子どもの学習支援事業
- 【子ども・若者居場所づくり事業】・・・・・・・・(4) 5~7
- (5) ふくしま子ども支援センター・・・・・・・・(5) 1~5

理事会・事務局

令和元年度事業計画（案）

【理事会・事務局・共通事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

平成30年度は、福島事業部門、郡山事業部門とそれぞれの部門単位で連携や今後の事業展望を模索する取り組みを進めてきた。不登校支援においては、不登校児童生徒数が過去最高を更新する中で、根幹となる「フリースクール」および「こころの相談室」の2つの自主事業が社会のニーズをしっかりと受け止め、自主運営のための基盤の改善についても、事務局としても着手し、成果が上がってきており、持続可能な事業体制の確立のために引き続きの取組が求められる。

若者支援については、昨年度、長期化する中で高齢化するひきこもりの問題や高齢ニート・フリーターの就業支援強化が政策課題としてクローズアップされたが、これまで若者問題として考えられていたものが、十分な支援が届かないまま、課題を積み残した結果によって起こってきていることであり、若者支援を行ってきたものとして重く受け止めなければならない状況である。一方で、この分野に関する公的な支援が、就労支援を中心としたものに限定されたり、施策もあくまで自治体任意のものでしかないため、若者を取り巻く課題を十分に包摂できない状況が続いている。地域によっては十分な財源の確保が困難なことから、これまで行ってきた多様な若者支援の仕組みそのものが存続を危ぶまれる状況にある。

震災後の子ども支援・復興支援については、震災から8年の経過とともに避難や復興の状況も移り変わり、また復興庁の2021年の開庁を見据えた今後の支援の在り方についての心配の声なども聞かれているが、一方で福島の子ども・若者支援の中核としてビーンズふくしまが取り組んできたことに対しての注目は高まっており、長期化する中での支援の在り方や支援ノウハウの継承も含めた取組が求められている。震災課題から子育てやコミュニティを巡っての課題に収斂していく方向であるが、それでもビーンズふくしまが本来行ってきた取組の一環であり、必要な形での支援が実施できるような模索が必要となっている。

また、今年度は創業の事業でもあるフリースクールの創立から20年の節目を迎える年でもあり、福島の地域でのこれまで関わりのあった皆様や会員の皆様との繋がりを再確認しながら、これからも社会や皆様との信頼関係づくりや期待に応えつつ、ビーンズが目指す社会の実現に向けての足元をしっかりと固めるための礎を築いていきたい。そのために平成30年度からの重点課題としてあげられた以下の課題に取り組む。

- (1) 事業進捗および予算管理の精緻化と、現場も含めた事業環境理解の促進
- (2) 持続可能な事業の展望についての議論および具体的な事業計画・行動計画の策定
- (3) 創立20周年の記念の年を踏まえた会員や関係機関との関係づくりと会員基盤の拡大
- (4) 社会課題や取り組みについての法人内外の可視化
- (5) 働き方改革ともつながる職員の働きやすい環境の整備や待遇の改善

さらに、これらの観点を理事会・事務局として次の日常の業務執行にも反映させていく。

1、中長期事業計画の施行

中長期計画に基づいた事業の展開・実施については、策定した計画の中で、現状との乖離が目立つものも出てきているため、その内容を再度検証しつつ、実際に実行可能なレベルまで落とし込めるかどうかを吟味していく。中長期計画の各事業の事業計画への反映やその進捗状況についての確認は、事業環境の変化の要素も踏まえながら理事会で適切に評価していく。

2、事業の今後の展開についての議論の場の設定

今後の事業展望については、福島、郡山各事業部の事業長会議に理事長・事務局長が定期的に参加する中で十分に現状を把握し、さらに個々の事業との戦略的な議論の場づくりや事業長とも協力しながら事業間に渡る相互の議論の場を提起していく。

3、事業の進捗状況の把握と事業評価

事業ごとに事業年間計画を立案し、共有・評価を行う会を開催する。会で適切に事業の評価がなされるような仕組みづくりにも取り組んでいく。また予算管理についても引き続き一層の精緻化をしていく。

4、会員や関係機関を巻き込んだ活動の実施

- (1) 法人の活動を今後も継続して行っていくためには会員の方々の力が不可欠である。法人からサービスを提供するだけでなく、共に活動を創っていく仲間として活動に参画しやすい環境を作っていく。併せて事務局体制を強化し、新規会員の開拓にも力を入れていく。
- (2) 事業の取り組みについて、内部評価の実施だけではなく、関係機関等も含めた外部評価の視点も踏まえながらの活動の実施をしていく。

5、社会課題や取り組みについての法人内外への可視化

法人が対象とする社会課題や具体的な法人のアクション、実績等についてホームページ、会報、総会資料、ブログ等で発信をしていく。新たな取り組みや改善についての評価を行いながら、より充実した取り組みにしていく。

6、事業間連携の促進

法人内事業間連携を促進するために、福島・郡山の各地域で事業長会議を実施する。理事長・事務局長がそれぞれの地域の事業長会議に出席することで、全体的な状況も踏まえた調整や連携が図れるようにしていくとともに、それぞれの事業のリーダーである事業長が法人の全体運営の視点を持って、事業運営に活かせるようにする。

7、事務局は、事務局体制を整え、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えることを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

(1) 会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議を開催する。今年度は事務局会議を置かず、理事長・事務局長が、各部門の事業長会議に直接参加し、事業長も含めて法人の全体運営と各事業の事業運営を効果的にリンクさせていく。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や会員データベースの管理を行う。

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を行い、定期的な資金管理と検査を行う。業務の適正な執行と事後の訂正・修正等を減らしていくため、各事業への会計指導を行う。

(4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を運用するとともに、働きやすい職場づくりに寄与するような就業環境改善の取り組みを行う。また対人支援を行う上では、支援者の心身の健康重要であるという視点を持ち、職場環境や職員の心身のケアについての取り組みを行う。

それに伴い、各事業長の参加する事業長会議においてラインケアについての学習を行っていく。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借り入れや、寄附のお願いなどを行い、多様な財源（受益収益、事業収益、助成金、会費、寄附など）を確保する。その際は、法人独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

人材育成については、事業ごとのキャリアパスの違いに留意しつつ、各事業の事業長と協力しながら、職員の研修機会の確保やそのための支援を行っていく。事業内にとどまらない、法人全体としての育成課題や、対人支援に関わる共通テーマについては、事業長会議にも諮りながら各種の研修を提起していく。研修実施にあたっては外部との協働や助成金活用なども模索していく。

8、情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。

福島居場所部門

令和元年度 事業計画（案）

【フリースクールビーンズふくしま】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、文部科学省から発表された、問題行動・不登校調査によると、全国の小中学校の不登校者数は144031人となり、前の年をさらに上回っている。福島県内の不登校者数も1885人と、前年度よりも増加している。それに伴ってか、フリースクールの施設見学者数は前年度より15件増加し、小中学校の校長先生が施設見学に訪れるなど、フリースクールへの注目が集まっていると考えられる。また、フリースクールからスタートしたビーンズふくしまは今年度20周年を迎える。この節目の時期に、フリースクールの活動の意義をさらに社会に発信していく必要がある。
- 2、昨年度は、卒業と成長を祝う会に保護者の方の参加が少なかったなど、保護者の方に子どもたちの成長を見て頂いたり、一緒にフリースクールの活動を考えて頂く工夫が足りなかった。フリースクールビーンズふくしまは、保護者の方と共に作り歩んできたという歴史がある。20周年という節目の時期に、改めて保護者の方との関係性を深め、共に子どもたちを見守ることのできるよう、おやまめの会の作り方を工夫したり、保護者や子どもにも「保護者と共にサポートする大切さ」を訴えていきたい。
- 3、「不登校体験者の話を聞く会」等など、広報に力を入れた結果、施設見学者数は昨年より15組増加するという成果が出ている。しかし、新規入会者の増加にはまだ繋がっておらず、運営面に関しては苦しい状況が続いている。引き続き来年度もフリースクールの存在や活動意義を社会に発信し続けながら、施設見学者の丁寧なフォローアップ、女の子が入りやすくなるような女子会の開催、親の会やひきこもり支援センターと連携しながら保護者の方のサポートを行うなど、施設見学から安心してフリースクールを利用できる取り組みを行っていく。

今年度の目標

- 1、子どもたちが自己肯定感を高め、その子らしく社会と繋がっていけるよう、内部・外部・地域など様々な資源と連携していく。
- 2、保護者の方と関係を構築し、一緒に子どもたちをサポートする環境をつくる。
- 3、フリースクールの存在や活動意義を社会に発信すると共に、運営資金に関しても継続して考えていく。

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9:00~17:00の時間帯でフリースクールを開所し、「子どもたちが安心できる居場所」「人と繋がることのできる場所」「多様な学びが体験できる場所」を柱に、プログラムを運営していく。子どもの主体性を大切にしながら、

週の予定だけでなく、1年の行事計画も子どもたちと作成することに力を入れる。

2、就労体験事業の実施

就労体験として、資源回収を年に8回程度実施し、振り返りシートを作成したり、振り返りの時間に子どものよかつたところをフィードバックするなど、子どもたちがより自分の成長を客観的にみることができるように工夫をしていく。

3、進路に関して

- (1) 学期ごと、年3回、子どもスタッフの個別面談を実施し、不安に思っていることや進路に関して話す機会を設ける。また、子どもが自己肯定感をもてるように、子どもが自分自身成長していることを考えられたり、スタッフからフィードバックしたりする時間にしていく。
- (2) 子どものニーズに合わせて、日常のプログラムの1つとして、学習支援（学びタイム、スタディパーティー）を定期的に行う。また、受験や改めての進学を目指す子のニーズがあれば、学校とも連携をとりながら、学習支援や高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行う。
- (3) アルバイトや就職を考えている子どものニーズに合わせて、アルバイトワークショップなどのプログラムを開催したり、他事業と連携しながら社会体験の機会をつくるなどのサポートを行っていく。

4、他事業との連携

- (1) 他事業のスタッフにフリースクールのプログラムに入ってもらったり、他事業のプログラムに子どもと参加するなど、流動的で、利用者同士も交流できる機会をつくる。
- (2) フリースクールを卒業しようと思っているが次のステップに進むことが困難な子に関しては、ユースプレイスと連携しながら、その子に合ったステップをサポートできるようしていく。
- (3) 在籍生や施設見学に訪れた子で、家から出ることが今は困難な子に関して、ひきこもり支援センターなどと連携をとりながら、保護者と面談を行う、親の会に繋ぐなど、その状況にあった支援を行っていく。

5、保護者との連携

子どもの安全を確保するために、昨年度同様、日常の企画や行事に保護者の方に参加していただく。また、月1回程度、年に10回程度おやまめの会を開催し、保護者の方が気軽に参加できる場所を提供しながら、信頼関係を改めて構築し、フリースクールの企画に関しても一緒に考えていくと共に、子どもたちの成長を保護者の皆様にも伝えていく。

6、外部団体との連携

外部団体と連携しながら、性教育、情報教育など子どものニーズに合わせた活動を行っていく。

7、地域との連携

「お祭り」や「市民活動フェスティバル」などの地域のイベントに参加したり、地域の方

に来ていただくオープンハウス、講演会などを開催し、フリースクールの情報が多くの人々に伝わるようにする。

8、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、その人のスキルを生かしたプログラムの提供、子どもたちの安全の確保ができるように、コーディネートをしていく。

9、広報・運営資金について

「不登校で悩んでいる方に安心できる情報を届ける」、「フリースクールの運営資金の獲得」、「安心して多様な学びのできる地域の居場所の必要性を地域に訴えていく」ことを目的に、下記のような広報を行っていく。

- (1) ホームページやブログを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動、地域の居場所の必要性がわかるような情報を掲載していく。
- (2) フリースクールの情報を必要としている保護者の方向けの新しいチラシを作成し、それを活用しながら、関係団体や、地域の団体などにフリースクールの活動を伝えていく。また、教育委員会や学校を訪問し、公教育とフリースクールの今後の連携についても考えていく。
- (3) ゲームカフェ、オープンハウス、講演会などの地域に向けたイベントについては、情報を求めている人に伝わるように、町内会の回覧板への掲載、新聞に取り上げてもらうなど広報を行っていく。

10、親の会

- (1) 不登校児の親の孤立解消と、安心して話し、繋がりを持てる場、情報を得、学べる場として、月1回開催（土曜日 9:30～12:30）日程を決め開催予定。
- (2) フリースクール見学から、親の会参加がスムーズに繋がるよう、事業間の連携をしながら、体制を整えていく。
- (3) 親の会の継続開催のための体制について、引き続き検討していく。

11、年間行事

| | | |
|----------------------------|-------------|----------------------|
| 4月：お花見 野菜をつくる | 5月：五色沼ウォーク | 6月：ボードゲームカフェ |
| 7月：キャンプ | 8月：わらじ祭りに参加 | 9月：20周年記念イベント 芋煮会 |
| 10月：オープンハウス 市民活動フェスティバル | 11月：講演会 | 12月：クリスマス会 |
| 1月： | 2月：スケート | 3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行 |

【ユースプレイス県北事業】

委託事業（福島市・伊達市）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、様々な悩みを抱えた若者たちが、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要である。大人たちの生き方に触れながら、若者たちが地域の中で様々な体験を重ね、若者が輝く機会を生み出すこと、そして“地域が若者を” “若者が地域を”面白くしていく接続が必要である。
- 2、登録人数も多くなり、多人数での関わりが苦手な参加者にとっては居づらい空間になっていた。このため新規利用者等が入りやすい居場所づくり、プログラムの提供が必要である。
- 3、福島市・伊達市を中心として今後も継続性のある居場所が今後も必要であると考える。加えて、近隣市町村在住の方からの問い合わせも数多くあることを考えると、居場所の必要性をしっかりと他市町村の行政機関に訴え、居場所の開設に動けた流れを作る必要がある。

今年度の目標

- 1、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。
- 2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ様々な体験をしながら主体的に関わり続けることができる社会的接続を目指す。
- 3、関係機関との連携の中で、居場所の必要性を発信し、継続して実施できる体制を作る。

実施内容と計画

1、居場所の開催

(1) 事業スケジュール

週3回の実施を基本とし、居場所プログラムを実施する。

| | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----|---|----------|------|-----|-------------|---|---|
| 1週目 | | スポーツ企画 | 自主企画 | | 自主企画 | | |
| 2週目 | | ボランティア活動 | 畑作業 | カフェ | コミュニケーション講座 | | |
| 3週目 | | ボランティア活動 | 自主企画 | | ボランティア活動 | | |
| 4週目 | | 地域イベント参加 | 料理企画 | 畑作業 | 就職講座 | | |

(2) プログラム内容

青少年（概ね16歳～40歳）を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施する。1回の開催時間は4時間程度。コーディネーターと参加者が共に場をコーディネートし、全員が安心して活動できる場を提供する。また、新規利用者が入りやすいように少人数でのプログラム（ボランティア活動・畑作業など）の導入。

(3) 外部団体との連携

外部団体との共催企画を行うことで、若者の心の幅を広げ、わくわくする様な機会を提供する。ボランティア活動を定期的に行い、また地域の中に活動場所を広げるため作業所の施設見学などやイベント参加、企業との連携など積極的に実施する。

2、広報活動

(1) ホームページ・ブログそのほかSNSを駆使し様々な情報を拡散することで、居場所の様子を幅広く伝え新規利用者の誘導、利用者の参加継続へつなげる。

(2) 福島市以外での居場所開催へ向け、ユースプレイスの状況・必要性などを各行政機関へ働きかけを実施する。

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県北）】

自主事業（助成金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

震災後8年が過ぎた。国や自治体の復興関連事業は2020年を目途に一段落することを目指に動いており、避難した子どもも支援を行ってきた本事業も転換期を迎えている。

昨年度は活動場所が仮設住宅集会所から復興住宅・学習センターに移動したこと、当初は子どもの数が少なかったが、利用者の子どもや保護者の紹介等を通して、地域の子どもの参加が増えた。新規利用者の中には、受験期を迎えた不登校の子どもや学童保育や塾の利用が難しい生活保護世帯・困窮世帯の子どもも、発達障がいの疑いや実際に診断を受けた子ども、日本語の学習を望む外国人の子どもなど、それぞれに悩みや困難を抱えているケースがあった。

今季は活動を継続していく傍らで、来期以降の事業の在り方を探っていく大切な1年となる。現在考えられる案として、地域資源と連絡・調整をしながら利用者をフォローする体制を整えたうえで事業終了を迎える案や、被災者も含めた地域の子ども全般へと対象の幅を広げ、料金徴収なども考慮に入れながら事業継続していく案などがあげられる。この件について保護者へ個別のヒアリングを行ったところ、今後多少の料金の徴収が伴っても子どもを活動に参加させたいという意見があった一方で、料金が発生するのであれば利用しないとする意見もあった。利用者からのニーズや社会的意義、事業資金確保の見通しなど様々な観点から精査し、総合的に判断する必要がある。

また、今期の活動では、上記に挙げたような多様な子どものニーズに応えるためにも、より個に応じたきめの細かい対応が大切である。ボランティアを積極的に活用し、地域資源との連携を密に行いながら支援体制を強化していく必要がある。

今年度の目標

本事業は子どもの健やかな育ちの一助となることを目的として、地域の中に学習や遊びなどのさまざまなコミュニケーション活動ができる子どもの居場所をつくる。心因的な理由で不登校などの困難を抱えている子どもには訪問型支援を行い、居場所への参加や法人内他事業への参加につながるように努める。

1、帰宅後の学習支援

宿題・自主学習の補助や、学校の授業内容の確認・補習を行い、学力の定着を図る。

2、居場所の提供

地域と連携しながら、子どもたちが安心して仲間と楽しく過ごせる場、自分らしく居られる場を提供する。

3、イベントの開催・共催・参加

文化的・体育的イベント活動を企画・開催し、地域内外との交流を促進する。

4、相談活動

子どもや保護者との相談を適宜行う。

5、訪問型個別支援

自宅や近隣の施設への訪問型の相談支援・学習支援を実施する。

6、今後の方向性を模索する。

実施内容と計画

1、帰宅後の学習支援

毎週、定期的に復興公営住宅集会所や学習センターへ出向き、帰宅後の学習支援を実施する。年間各場所で40回以上、合計130回開催、延べ750人の参加を目標とする。

<実施場所および開催時間（※祝祭日、年末年始、お盆、年度末は実施しない。）>

- ・二本松市 石倉団地 毎週火曜 小学生 16:00～18:30
- ・福島市 北沢又公営住宅 毎週水曜 小学生 16:00～18:30
- ・福島市 西学習センター 毎週木曜 小学生 16:00～18:30

昨年度まで実施していた桑折駅前復興公営団地での支援は、協働していた福島大学災害ボランティアセンターへと移管した。

2、居場所の開催

日照時間や宿題の量を考慮して学習支援の前後に時間を設け、同年代だけでなく異学年やボランティア、スタッフとの交流を進める。友だちと語り合ったり、遊んだりすることで、子どもたちがコミュニケーションを取りあい、ソーシャルスキルを高めていく場とする。

3、イベントの開催・共催・参加

以下のようなイベントを開催し、各開催地区の居場所に参加している子ども、保護者および地域との交流を図る。

- ・バーベキューイベント（夏休み期間を予定）
- ・体育館を借りてのスポーツイベント（秋ごろを予定）
- ・クリスマスイベント（12月）
- ・工作イベント（2月ごろ予定）

その他、桑折駅前復興住宅に福島大学災害ボランティアセンターと協力して、子ども育成会主催「子どもの時間」へ小イベントを提供する。

4、相談活動

子どもや保護者が気軽に相談できる場とする。より深刻な悩み、震災時のトラウマ、発達障害等を抱えているなど、より専門的な対応が必要な場合は、こころの相談室などの法人内資源や関係機関と連携する。

5、訪問型個別支援

フリースクールや親の会などの他事業との連携を密に行いながら、対人関係で不安があり孤立が心配される子どもや、それが原因で学習や進路選択への不安がある子どもへ、自宅や近隣施設での訪問型の相談支援・学習支援を実施する。（金・土曜日に実施）

6、今後の方向性の模索

次期以降の事業の方向性について、利用者及びその保護者や、地域からのニーズを調査し、ハード・ソフト両面の課題を加味しながら、活動の正当性・妥当性を判断する。

【みんなの家@ふくしま】

委託事業（福島市）、自主事業（助成金・補助金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、東日本大震災から8年が経過し、帰還者・避難者だけではなく、震災後に出産・転入してきた親子の利用が増え、地域子育て支援拠点としての役割と、帰還者・避難者支援の役割を住み分けすることで、互いに安心して過ごせる「居場所」を設けてきた。住み分けをしているが、同じ福島で子育て・生活する仲間として互いに融合し、また、地域や様々な世代との繋がりを作ることで、親だけではなく、地域を巻き込んで子どもの見守りや子育てを図っていく。
- 2、冊子「えがお」や利用者からの口コミ、保健師からの紹介で利用する親子が増えており、開館時間内なら予約無しで来館出来ることから週3~6日利用する親子もいる。しかし、新規登録後、2回目以降の利用がない親子も見られる。何故2回目以降の利用に繋がらないのかを考察し、馴染みの利用者と新規の利用者が共に安心して過ごせる環境作りや、スタッフの関わり方などの見直しを図る。
- 3、復興交流拠点みんなの家セカンドが3年目を迎え、それぞれの選択と思いを互いに受け止め、緩やかに繋がりあえる場になってきている。福島県内の避難者、帰還者、住民とコミュニケーションを結び、また県外避難者の県内での交流や繋がりを保ちつつ今後も利用者のニーズの対応とそれぞれの自立に向けて支援していく。

今年度の目標

- 1、様々な背景を抱える方の個性を尊重し、気持ちに寄り添い、共に活動できる『居（活）場所』となる。更に、ひとりで悩むことなく、安心して子育てが出来る親子が増え、親子が心身ともに健やかで希望を持って成長していく。
- 2、より一層の情報発信により、潜在利用者の掘り起こしが進むことで、多様な価値観が集まり、更に寛容で満足できる場となる。また、コミュニティ再生の輪が更に広がり、地域の中で、福島の中で欠かせない存在となる。

| 項目 | 目標数（年間） |
|----------|----------------------------------|
| 利用者・来館者数 | 6,700名(みんなの家：5,100名 セカンド：1,600名) |
| 登録会員数 | 450名(新規登録：みんなの家：350名 セカンド：100名) |
| ブログ投稿件数 | 180件 (LINE@含む) |
| メディア掲載 | 15件 |
| 新規開拓行事実施 | 7回 |

実施内容と計画

1、子育て支援センターみんなの家@ふくしま事業（子ども子育て支援交付金）

| 番号 | 行 事 名 | 内 容 | 日 程 |
|----|---------------------|--|-------------------------------------|
| 1 | みんなのひろば (フリーday) | 乳幼児の親子を中心に、親、若者、地域の方との交流や情報交換の場を提供する。 | 毎週月～土曜日 (ランチタイム有り) |
| 2 | ベビママ day | 1歳未満の親子向けのプログラムを行い、地域の看護師や講師を招く機会を設け、親子の心身の健やかな成長を図る。また、プレママ day、産後ママ day と年に2回コラボして行うことで、産前から産後まで切れ目のない支援を行う。 | 毎月第3火曜日 |
| 3 | らんらん Birthday | 楽器を使って歌をうたったり、季節に合った製作を楽しんだりしながら、お誕生月の方をお祝いする。 | 隔月1回開催 |
| 4 | ご近所ふれあい day | 地域の高齢者と年中行事や昔遊びなどのレクリエーションを通して、親子と地域の方との多世代交流を図る。 | 年8回開催 |
| 5 | 育休ママ day | 育児休業中の親子と交流の場を深め、情報交換や仕事復帰後の不安の軽減、今後のライフスタイルの見通しをつける場を提供する。 | 年4回開催 |
| 6 | 各種講座 | 子育てに役立つ講座の開催や、親同士が学び合い、育ちあうことを目的としてノーバディーズ・パーカクトプログラムなどを実施する | 毎月1回開催 |
| 7 | 子育て相談・ 情報提供 | 子育てに関する悩みや、不安などを解消するため、子育て相談や電話での相談も受ける。また、子育てに役立つ情報の提供も行う。 | 月～土 10時～15時 |
| 8 | 【新規】 あそび day | 季節に合った遊びを通して、親子とのふれあいの場を設ける。また、子どもたちは集団活動の中で、お友だちとの関わり方を学んでいく。 | 隔月1回開催 |
| 9 | 【新規】 産後ママ day | 産後間もない親子を対象に行う。友達作りや相談が出来る場を設ける。また、ベビママ day とコラボして行うことで、先輩ママからのアドバイスや共感を得ることが出来、子育ての不安や孤独感などの軽減を図る。 | 年2回 ベビママ day・ プレママ day とコラボ開催 |

| | | | |
|----|------------------|---|----------|
| 10 | 【新規】 転入まま day | 転勤や結婚などで福島に転入した親子が交流を深め、友達作りや情報交換の場を提供する。また、孤独な子育てへの不安の軽減を図る。 | 年 2 回開催 |
| 11 | 【新規】 相談 day | 「こころの相談室」と連携し、臨床心理士が守秘義務の下、個別相談を受ける場を設ける。臨床心理士と話す中で、感情の整理を行い、育児中の悩みや不安の軽減を図る。 | 隔月 1 回開催 |

2、「心の復興」事業 (復興庁被災者支援総合交付金)

ふくしまコミュニティ再生～力を発揮出来る場・繋がる場「みんなの家」～

【目的】震災から 8 年が経過し、福島県内でも復興の歩みは緩やかに進んでいるが、未だに県内外約 40,000 人の避難者がおり、避難指示解除地域でも就労や就学、医療的ケア、福祉サービス体制などの理由から帰還や個々の生活再建に時間がかかり、多くの課題がある。これまで実施してきたことを今年度も継続し、利用者のニーズへの対応とそれぞれの自立の後押しなど心の通った事業を実施する。

実施内容と計画

| 番号 | 行 事 名 | 内 容 | 日 程 |
|----|-----------------|--|--|
| 1 | ママクラス 交流会 | 浜通りから県北管内に避難してきた親子の交流や話会の開催 ※県北保健福祉事務所との連携事業 | 年 11 回開催 毎月第 3 金曜日 10 時～12 時 |
| 2 | おとの部活 | 復興公営住宅の住民や地元住民の繋がりづくりのきっかけとなる活動、その成果物の手仕事作品の紹介・展示・販売する交流マルシェの開催 | 年 40 回開催 毎週月曜日開催 10 時半～12 時 マルシェ 年 2 回開催 |
| 3 | 出張！ おとの部活 | 飯館村復興公営住宅「飯野町団地」での、おとの部活の開催。復興公営住宅で男性参加や世代を超えた交流の場となる料理教室を開催 【新規】※温熱体験も同時開催 | 年 10 回開催 毎月第 3 水曜日 10 時～12 時 料理教室 年 4 回開催 |
| 4 | ふくしまと 繋がる交流会 | 県外に避難している人と避難先から戻ってきた人との交流会の開催 | 年 7 回想定 |
| 5 | F・ばば プロジェクト | 家族が避難し、家族が避難先から戻ってきた、自身が避難経験があるなどの父親を中心とした、家族・父親同士の交流会等の開催 | ばばカフェ 年 4 回開催 家族交流会 年 3 回開催 |

| | | | |
|---|------------------------------------|---|--------------------|
| 6 | 温熱体験 | リフレッシュや心のケアとして温熱体験を実施。温熱体験を通して、交流や身体と心の安定を目指す。 ※「一般社団法人世界の子供たちのために(CheFuKo)」との連携事業 | 年 10回想定 |
| 7 | 多世代交流 | 笹谷団地町会や北沢又町会と連携をしながらだんごさし、豆まき、ひな祭りなどの年中行事、郷土料理交流会など地域の特色ある行事の開催 | 年 10回開催 10時～13時 |
| 8 | 【新規】 ふるさと交流会小 グループ ミーティング | 避難先での生活を送っている双葉郡児童生徒と避難先に戻ってきた児童生徒の交流会の開催。震災を経験した子どもの体験の経験交流を図るミーティングの開催 | 年 4回開催 |

3、福島県県内避難者・帰還者心の復興事業（補助金交付金）

ふくしまコミュニティ再生～それぞれの望む一步を踏み出すために～

【目的】避難先から帰還した母親たちが「みんなの家@ふくしま」において、それぞれの背景や選択を互いに認めあいながら、エンパワーメントされる各種の取組から、母親たち、避難はしなかったが福島で暮らす地域の住民、そしてこれから福島で子育てやねぎらい手となる若者達が“誇りと自信”を取り戻し、安心できる居場所をホームベースとしながら一步ずつ歩みそれが望む形での生き方や取組が芽吹き育っていくのを目指す。

実施内容と計画

| 番号 | 行 事 名 | 内 容 | 日 程 |
|----|--------------------------------|---|----------------------------|
| 1 | ままトーク@ふくしま、こおりやま | 震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークや、勉強会を開催 | 3回シリーズ 各1回想定 10時～12時 |
| 2 | 若者との協働事業 | 若者達がみんなの家で“自らの力を發揮できること”を開催。子ども向けのワークショップや、イベントを企画 | 年 5回想定 |
| 3 | 福島の畑でみんなが繋がる農作業 | 子ども達も子育て中の母親も若者も高齢者もみんなで福島の大地を踏みしめ農作業を実施。また笹谷復興公営住宅や北沢又復興公営住宅の方にも参加の呼びかけを行う | 年 10回想定 |
| 4 | 若者と母親たちとのカフェ実施 (みんな de カフェ) | 農作業で育てた作物を収穫し、母親と若者たちとで調理し、母親や子どもたち、そして地域の人々も集い、笑い合え、互いの交流が深まる | メニュー開発 10回 カフェ開催 10回 |

| | | | |
|---|-------------------|---|-------------------------------|
| 5 | マルシェ出店 | 農業で収穫した野菜を地域のマルシェで販売。育成～販売までを行うことで地域を盛り上げる。とれたての野菜を食べる収穫祭を実施することで人々のつながりも生み出す | 収穫祭 年1回開催 マルシェ 年2回開催 |
| 6 | 地域に開けた「みんな de 食堂」 | 夕食の時間帯に実施。これまでの利用者はもとより、近隣の復興公営住宅の方々などと食を通してコミュニティ再生を図ると共に個食を防ぐ | 年4回開催 |
| 7 | 【新規】ままトーク@みんなそうま | 震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークや、勉強会を開催 | 3回シリーズ 各1回想定 10時～12時 |
| 8 | 【新規】ままカフェ | 避難先から戻ってきた中で、放射線や子育ての環境について悩みを持つ者同士が安心して話せる場を開催 | 年3回開催 |
| 9 | 【新規】『今を伝える冊子』発行 | 震災から8年経過、福島で生活再建や戻ってきてからの暮らしの再生を行った母親たちの視点から福島のありのままを伝える冊子の発行 | 6月～3月 2000部発行 |

4、支援体制の構築

(1) スタッフミーティングの実施

子育て支援センターみんなの家@ふくしま、復興交流拠点みんなの家セカンドそれぞれ月2回の会議(もみもみ会)、月1回の両居場所合同の会議(全もみもみ会)を実施する。

- ・課題の洗い出しや、それに対する対応の仕方、スタッフの意思決定などを話し合い、利用者が安心して過ごせるより良い居場所作りを目指していく。
- ・必要に応じて、それぞれの利用者の情報共有を行い、ケース検討を行うなど、連携を取りながら支援の仕方を考えていく。

(2) スタッフ研修への参加

- ・研修へ積極的に参加し、スタッフのスキルアップを図っていく。

(3) 利用者へのニーズ調査

- ・新規登録者へのアンケートを取り、利用者のニーズ調査を行っていく。

【子どもの貧困対策支援事業】
福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

委託事業（福島県）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

これまで子どもたちの心に寄り添い、子どもの意思に沿えるよう活動してきた。その中で、子どもの不安や心配をなくして心の穏やかさを保つためには、子どもの話を聞く親に、心と時間の余裕を持てるようにすることが必要だ。学習支援時の親子との会話を意識することで親子の関係が笑顔の多いものに変容することから、このコミュニケーションの時間は学習支援に欠かせないものである。したがって、この活動を徹底してしていく必要があり、学習支援・体験活動はもちろんのこと、会話の時間を大切にした親支援・家族支援も全家庭で活発に行っていくことが重要である。

また、支援を届けたいとの思いがある中で、昨年度スタッフ数に対して受け入れられるケース数の上限になっていたため、学習支援事業の広報活動を制限した期間があった。支援を必要な家庭へ届けるため、スタッフ体制を整えることが必要となる。

今年度の目標

1、親支援・家族支援

家庭での親子関係が見えるアクトリーチの強みを生かして、親支援・家族支援を行う。学習支援・体験活動中はもちろん、終了後には毎回、親子と笑いのある会話をする時間を取る。親とコミュニケーションを密に行い、悩みも打ち明けやすくなるような信頼関係を築く。そうすることで、親の心を充実させて子どもに目が向くような余裕を持てるようサポートする。

2、集合型（居場所・体験型）活動の実施

学習支援と並行して集合型・体験型活動を実施することで、子ども同士のつながりを生み出す。公民館などを拠点としながら様々な集合型・体験型活動を通して、社会や地域と繋がりながら様々な経験を積む機会を生み出す。

3、スタッフ体制を整える

必要な家庭へ支援を届けるため、スタッフ体制を整えて効率よく事業を実施できるようにする。

実施内容と計画

1、学習支援スケジュール

| 曜日 | 月 | 火 | 水 | 木(2組体制) | 土 |
|------|------|------|------|---------------|------|
| 場所 | 国見町 | 川俣町 | 新地町 | ①桑折町(集合) | 新地町 |
| ケース数 | 1ケース | 2ケース | 2ケース | 2ケース | 1ケース |
| 場所 | 桑折町 | 川俣町 | 新地町 | ①桑折町 | 新地町 |
| ケース数 | 2ケース | 2ケース | 2ケース | 1ケース (申請中) | 2ケース |
| 場所 | | | | ②川俣町 | |
| ケース数 | | | | 4ケース | |

2、集合型活動・体験型活動の実施

- (1) 集合型活動実施 桑折町民会館 1回／週
- (2) 体験型活動実施 公園やこむこむ、四季の里など 年4回

3、関係機関との連携を含めた広報活動の実施

福島県社会福祉協議会、町村社会福祉協議会、SSWと連携しながら広報活動を進めていく。

4、スタッフ体制を整える

これまでのスタッフ2人体制を1組から2組に増員する。そして、これまでに繋がっている町での学習支援活動はもちろんのこと、まだ選定者の出でていない町村での新規開拓も積極的に行い、支援を必要としている家庭へ届けていく。

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

委託事業（福島市）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

現在、7人に一人は貧困といわれている時代。子どもたちの置かれている状況も、貧困をはじめとした様々な背景があることが表面化してきた。これからも、子どもを取り巻く環境は日々めまぐるしく変化することが予想される中で、学校でも家庭でもない、地域で子どもたちの育ちを支える場としての、子どもたちの居場所の重要性が高まってきている。子どもたち同士はもちろん、大人も地域もつながりあえる居場所づくり、地域づくりをこれまで以上に活性化していく必要がある。

今年度の目標

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

居場所づくりについての相談、ケース相談などを行うことで子どもの居場所づくりを実施する個人・団体をサポートし子どもたちの居場所運営を支える。

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

子どもの置かれている状況や子どもを支えていくために地域でできることや地域の役割を学ぶ学習会・講演会を開催する。

3、子どもの居場所づくりに取り組む団体の組織化・ネットワーク形成

居場所づくり実践団体・行政・企業・個人・ボランティア団体を繋ぐことで、地域ネットワークつくり子どもたちをしっかりと支えることのできる地域を作る。

実施内容と計画

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

(1) 相談窓口の設置

- ・居場所づくりについての相談
- ・運営面・資金面についての相談
- ・個別ケースに関する相談
- ・連携先、協力団体の紹介
- ・地域での勉強会の開催（講師派遣等）
- ・居場所づくりに関するスタートアップ相談
- ・寄付先の紹介
- ・ボランティアに関する相談

(2) 相談窓口の広報

ホームページでの発信、SNSでの発信

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

(1) 子どもの居場所づくりに関する講演会 2回～4回程度実施

(2) 子どもの貧困や居場所づくりに関する学習会として講師派遣や啓蒙活動を 5 回以上実施

3. 子どもの居場所づくりに取り組む団体の組織化・ネットワーク形成

(1) 連携団体会議 2 回実施

(子どもの居場所づくり実践団体のネットワーク形成・組織化)

(2) 企業等居場所づくり支援者と居場所づくり実践団体を繋ぐ会議 1 回実施

(外部協力者による支援を効率的に提供できるシステム構築)

4. よしいだキッチンの実施

吉井田学習センター、民生委員や企業と連携した子ども食堂の運営（年 12 回）

（※ふくしま未来研究会助成等で実施する事業）

福島相談部門

令和元年度 事業計画（案）

【福島県北・相双地域若者サポートステーション】

委託事業（厚生労働省）

事業実施背景と課題

福島県内の雇用状況は、有効求人倍率が増加し一見改善されたように見えるが、こうした状況の中でも就職に至れない若者が一定数存在している。福島県県北地域においては、ハローワークをはじめ国の相談・支援機関、自治体の相談・支援機関がそれぞれの強みを生かした支援を行っているが、応募活動段階までの準備を整える支援を行う機関は無く、ふくしま若者サポートステーション（以下、ふくサポ）にその役割が求められている。ふくサポを利用する若者層の多くは就労に必要な知識やスキルが不足しているだけでなく、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を感じている、就労意欲が低下しているなど生活面、社会面での課題を抱える若者もあり、若者支援を行っている当法人が地域若者サポートステーション事業（以下「サポステ」）を行うことは、法人内の他事業（ユースプレイス、ひきこもり支援センター、こころの相談室）とも連携し、就労の他にも本人ニーズを見極め、若者の自立に向けて連携した支援が可能であると考えられる。

若者の就労支援には、就労に必要な知識やスキルの習得だけでなく、生活自立、社会自立を目的としたプログラムの設定。また個人が抱える課題（発達障がい、精神障がい、家庭環境等）が複雑に絡んでいるケースも少なくない。このようなケースにおいては、他機関と連携し包括的な支援をすることで、より適切な支援や制度、仕組みを活用していく可能性にもつながると考えられるため、支援対象者の意思を尊重しながら法人内、他機関と連携していくことが重要となってくる。しかしながら、地域サポートステーション事業は単年度事業であることや、就労支援の枠組み上、提供できる支援は限られており、サポステ事業をビーンズふくしまの若者支援の一部と考えた時に、継続的かつ安定してビーンズふくしまらしい若者支援ができるような体制の構築が必要となってくる。

今年度の目標

1、新規登録者数

新規登録者数の少なさは、複数の要因があると考えられる。これまで広報活動が充分でなかった部分と共に、サポステ事業の性質から連携機関から支援対象とならない方の紹介もあるため、連携機関にはサポステ事業の説明を丁寧に行う。

2、準備段階から就活、つながりのあるプログラムの実施

就活準備のプログラム、就活の実践的なプログラム等複数のプログラムを準備しているが、利用者が参加したいプログラムを選んで参加するため、本人の状態や必要状況にあったプログラムに効果的に参加できていない場合もある。面談で状態や状況にあったプログラムへの誘導を行うと共に、各プログラムが就活に向けてつながりのある内容で構成されるよう設定していく。

3、法人内事業、他機関との連携と支援対象者の包括的な支援の実施

ふくサポ利用者の中にはふくサポの支援以外の支援を必要と考えられるケースもある。本人がそのことを理解していないケースもあり、利用者が適切な支援や制度、仕組みを

利用できるよう、法人内の事業と連携し支援方向性について検討して行く。法人内のリファー等についてはそのことについての検討をもてるような体制を整える。

4、継続可能な支援体制の構築

地域若者サポートステーション事業は単年度事業であることや、就労支援の枠組み上、提供できる支援は限られており、ふくサポビーンズふくしまの若者支援の一部と考えた時に、若者支援を継続的かつ安定してビーンズふくしまの考える若者支援ができるような体制の構築を考えていく。

5、支援計画の作成とケース検討、支援スキルの向上

支援スキル、知識の向上、情報収集。初回面談後、ケース検討のもと支援計画を作成し、定期的なケース検討を実施し、支援に反映させる。

6、サポステ事業の運営管理

報告業務に多大な労力、時間をとられることなく、予算の管理を行い。返金額を最小限にとどめる。

事業内容と計画

1、新規登録者（新規問い合わせ）の増加

- ①連携機関への周知広報、サポステ事業の説明
- ②新規の問い合わせの経路を把握し効果があると思われるところに、積極的に広報を働きかける。
- ③HPの更新回数を増やす

2、準備段階から就活。つながりのあるプログラムの実施

- ①プログラム内容の一覧作成、本人のレベルと対応するプログラムがわかるチェック表の作成
- ②他事業、他機関のプログラムも活用し就活に向けたステップアップを図る。

3、法人内事業、他機関との連携と支援対象者の包括的な支援の実施

- ①必要に応じて随時法人内の事業と連携し支援方向性について検討
- ②リファー等については事業間で検討して行う体制を整える。

4、継続可能な支援体制の構築

- ①法人内の若者支援事業と話し合いの場をつくる。

5、支援計画の作成とケース検討、支援スキルの向上

- ①インターク面談、状況に合わせた連携先等勉強会の実施
- ②定期的なケース検討の実施

6、サポステ事業の運営管理

- ①本年度のサポステ事業仕様書を各スタッフが理解する。
- ②日常的に報告時に必要な書類を作成保管する習慣をつける。
- ③定期的に予算の進捗確認を行い、事務局とともに予算の管理を行う。

今年度の数値目標

| 項目 | 目標 |
|--------|-------|
| 新規登録件数 | 100 件 |
| 就職等件数 | 60 件 |
| 就職率 | 60% |

| | |
|---------------------|--------|
| 就職率（内 職場体験プログラム参加者） | 60% |
| 定着率 | 65% |
| 利用者満足度 | 90% |
| 進路決定件数（就職以外） | 30 件 |
| 中退者情報共有件数 | 10 件 |
| アウトリーチ支援件数 | 10 件 |
| 職場体験事業（実施企業数） | 15 社程度 |
| 職場体験事業（参加者数） | 480 人日 |

【こころの相談室事業】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

フリースクールなどの居場所活動から始まった法人は、その活動の過程で不登校、ひきこもりの子ども若者の個別心理継続相談の場としてこころの相談室の活動を始めた。

その後、若者サポートステーション事業、ひきこもり支援センターを受託し、より相談者のニーズに合わせた相談場所を提供できるようになってきた。

の中でも、子ども若者の社会からの孤立問題の課題解決に向けて、相談者やそのご家族の心理的な要因の変化が解決の糸口の一つとして有効な場合もあり、そうしたニーズのもと、こころの相談室の事業を実施している。

事業実施においては社会への接続を意識し、心理的な相談のみならず、相談者の気持ちに沿いながら、他機関の紹介や、連携などの活動も積極的に行っている。

2、昨年度から見えてきた課題

これまで、こころの相談室では主に個別継続相談の機会を提供してきたが、昨年度は、他事業との会議の場を持ち、ニーズの把握やそれに基づく協働の取り組みを企画、実施した。

それにより、これまでに比べ、幅広い利用者層へのアプローチと必要な時に声をかけてもらえるという、他事業との柔軟な連携関係を作ることができた。

の中で見えてきた課題は以下のとおりである。

1、親支援について

現在はそれぞれの事業が親支援の取り組みを行っているが、ビーンズの親支援として、どのようなことを大切にしていくか、どのようなプログラムを提供するかなど、体系的な支援に向けて事業を横断して検討していくことも可能ではないかと思われた。

今年度は、横断的な話し合いの場を持ちながら、こころの相談室としてもどのようなプログラムが有効かなど実際に実施しながら今後に向けて経験を積み重ねていきたい。

2、必要な支援へのファンドレイズに向けて

今年度は各事業の心理支援のニーズを把握するために、積極的に他事業との協働を行った。それにより、必要な取り組みがいくつか見え、実施したが、それらの活動については、予算や対価が付随しておらず、持ち出しで行っている現状であった。

ニーズの掘り起こしとしてそうした時期は避けられないが、今後の安定的な取り組みのための資金獲得に向け、掘り起こしたニーズと、その背景、効果などの言語化を行い、必要性の提案を行っていけるよう準備をしていきたい。

今年度の目標

昨年度に引き続き、これまでの個別心理継続相談を軸にしながら、個別心理継続相談に限らない心理的支援のニーズの把握と、プログラムの展開していく。

さらに、ニーズの背景や効果などについての言語化も行っていく。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、心理的要因の変化による課題の解決を図るため、訪問や来所によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。

2、法人内他事業との連携・協働

(1) 教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、法人内他事業と協働して心理臨床的支援とともに必要に応じて地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行う。

(2) 他事業内のケースカンファレンスに同席し、心理の視点から現在の状況や、今後の支援方法の提案を行う。

(3) 他事業との協働の中で得られた心理的支援のニーズについてその背景や効果を言語化する。

3、親支援事業

(1) 不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場への紹介を行う。

(2) 他事業と連携をしながら、不登校やひきこもりの子ども・若者を持つ保護者対象に、子どもとのかかわりや、親自身をエンパワメントするようなワークショップや相談会等を開催する。

(3) 事業を横断した親支援についての話し合いの場を設定し、ビーンズふくしまの親支援を体系化していく準備を行う。

4、研修会等の実施

スタッフの支援スキルの向上を目的とし、外部支援者にも開かれた研修会等を主催する。

ビーンズの考える社会課題の解決に向けて心理的な視点から有効と思われるテーマを選択しながら研修を企画し、外部支援者にも開かれた研修を実施することにより、外部に向けて本相談室がどのような心理技法を活用しているのかを伝える機会にもなると考える。

【福島県ひきこもり支援センター】

委託事業（福島県）

福島県青少年健全育成県民会議より再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

内閣府が平成31年3月29日に発表したひきこもりの高齢化に関する実態調査で、40～64歳までのひきこもり当事者の推計人数が約61万人と、40歳未満の約54万人を上回った。

こうした現状に対して、まず必要なのは、ひきこもり支援の早期対応にどうつなげるか、そして、ひきこもりの長期化を生まないためにどうするのか、であると考える。

ひきこもり当事者が、自発的に相談行動に出る事は少ないとから、家族が相談窓口により早く繋がるための対策が必要となる。相談窓口の存在を知つてもらうことと同時に、相談窓口に繋がるハードルを下げることが必要である。

また、相談窓口に繋がったケースを継続して支援していくこと、そのためには家族支援の充実が求められる。相談窓口に繋がっていることで、家族自身の気持ちが楽になっていくこと、当事者の変化に家族が気付くことができるようになるなど家族が理解者になっていくことである。

そして、同時に必要なのは、当事者が安心して繋がることができるしくみを地域に創ることである。何とか社会に参加していきたいという当事者の「願い」と同時に当事者が抱える不安や怖さといった「思い」を解消していくための取り組みは必須である。

そのために、平成31年度の重点項目としては、ひきこもりに関する理解を深め、支援力向上のための取り組みを行っていくこととする。

一般向けの講演会、支援者向けの研修会・連続講座の開催を主軸として、関係機関との連携の充実を図り、相談者が抱える困難を、住んでいる“地域”で解決できる仕組み作りを目指していく。

今年度の目標

家族や支援者が、「ひきこもり」を理解し、当事者理解の上に立った支援となるように、下記の取り組みを実施する。

1. 支援者向けの取り組み

- (1) ひきこもり当事者による講演会：家族・支援者・一般も含めた対象者向けに、ひきこもりの当事者による講演会を開催し、ひきこもりに対する理解を広めていく。
- (2) 支援者研修会：県内6カ所の支援者研修の開催。ひきこもり当事者だった講師による研修会とし、ひきこもりに関する理解を深めていく。
- (3) 支援者向け講座：ひきこもり当事者の理解にたった上で、支援者は現場でどう支援して行けばいいのかを、連続講座で学ぶ機会とする。

2. 家族向けの取り組み

(1) 相談支援の充実

困難ケースを含む各相談ケースに対して、相談員のスキル向上をめざす。

- a. 研修会への参加 b. 定例会等の充実

(2) 親向け講座の取り組み

ひきこもり家族教室との連携、親の会の取り組みの中で、親向け講座を実践していく。

実施内容と計画

1. 支援者向けの取り組み

(1) ひきこもり当事者による講演会

支援者研修の前（7月予定）に、家族・支援者・一般も含めた対象者向けに、ひきこもりの当事者による講演会を開催する。

(2) 支援者研修会

県北地域・県中地域・県南地域・相双地域・いわき地域・会津地域の6カ所にて支援者研修を開催する（9月～10月）。ひきこもりに関する理解を深めるために、元ひきこもり当事者を講師として開催する。

(3) 支援者向け講座

支援者向け研修会後に、支援者の具体的な支援方法を学ぶ講座を月1回計3回開催する（11月～1月）。

2、家族向けの取り組み

(1) 相談支援の充実

- 研修会への参加…スタッフの相談スキル向上に向け、各自1回以上研修会へ参加
- 定例会等の充実…ケース検討を中心として定例会を実施する。

(2) 親向け講座の取り組み

各地域の保健福祉事務所開催のひきこもり家族教室への参加。

親の会にて、親向け講座を実践していく。

3、各相談の実施と関係機関との連携による支援の充実

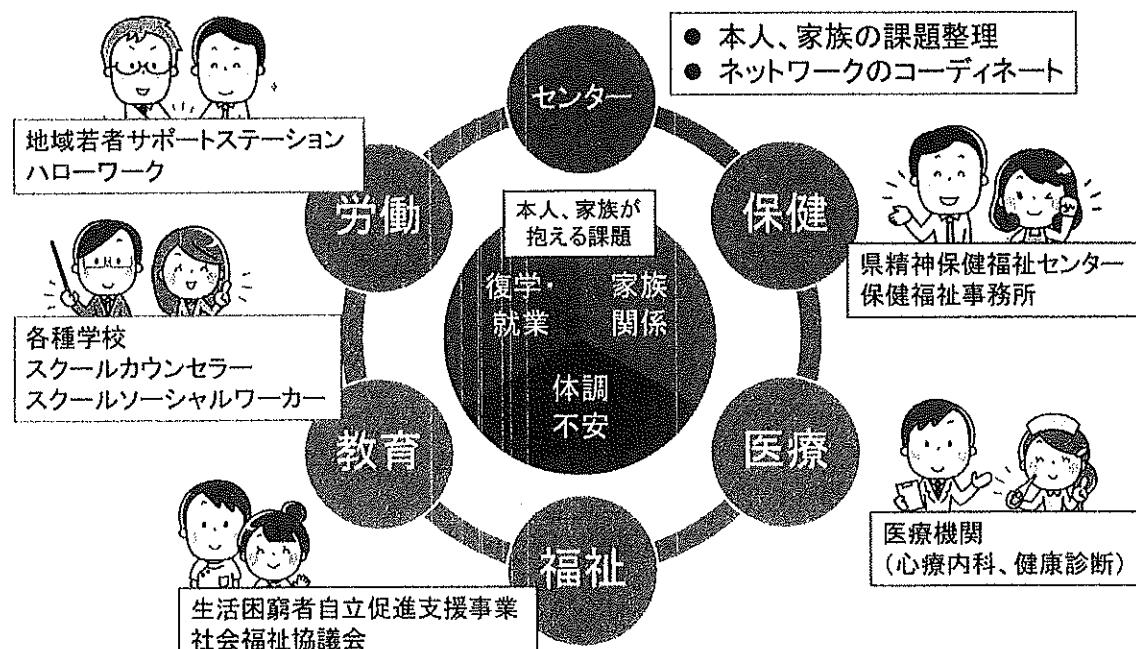
(1) 各相談の実施

ひきこもり当事者や家族等に対して、来所相談を基本とし、各相談者の状況に合わせて訪問場所を設定した訪問相談を実施し、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

(2) 関係機関・団体等との連携

関係機関・団体等の訪問相談（ケース会議、地域連絡会議含む）を適宜実施し、ひきこもりに関する相談を地域の専門相談機関等へつなげられるよう、“顔の見える”ネットワークを構築し、相談の充実を図る。

【ひきこもり支援センターイメージ】



郡山事業部門

令和元年度 事業計画（案）

【福島県中・県南地域若者サポートステーション・しらかわ常設サテライト】

委託事業（厚生労働省）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

15歳から39歳の若年無業者の数は、70万人台で推移（総務省統計局『労働力調査』）。この背景として、働き方の多様性はあるものの、企業等に求められる能力と若年無業者の実状（自己肯定感、就労意欲、経験等）との間に大きな開きがあり、就労に繋がりづらい状態であると考えている。これまで職業的自立を地域と協働しつつ、両者の開きを埋めていくことに注力してきた。

昨年度から見えてきたことの一つに、サポステと各関係機関との連携が長年にかけて図かれていることから、入口の相談件数が増加と相談内容の幅が広がっている傾向がある。福祉・医療機関のなかには、『若者の社会復帰＝サポステ』の理解で、当法人の運営するサポステだから相談する要因あるため、通常のサポステ事業に沿った支援枠では抱えきれない入口段階での相談内容が多岐に広がってきており、サポステスタッフが困難ケースを抱えてしまうこともある。速やかで適切な若者支援の提供のためには、当法人内で専門性のある他事業との連携や各関係機関、地域連携が必須と考える。

働き方の多様性はあるが、企業と若者の考え方、取組み方など実状には大きな開きがあり解消しにくい課題もある。若者自ら自己選択し、1歩が踏み出せる様なきっかけづくりを目指していくためには、スタッフが常に柔軟な考え方、取組み方の工夫を行い、若者の多様な一歩への興味・関心の幅を広げてもらう取組みなどを考案していく。

今年度の目標

① 地域連携を通して、若者の現状を伝え協働する。

若者が自ら望む未来を創造するために、地域で若者を支えられる様に、若者の受け皿など選択の幅を広げるため、関係機関等に若者の現状を伝える活動を引き続き行う。

また、社会経験不足や就労に対する漠然とした不安、人との関わりの苦手意識からハローワーク利用を苦手とする層について、不安解消や就労へつながる機会を増やすため、見学会、同行支援を必要に応じて適宜実施する。

② 他事業と連携し、適切な支援や場の提供を行う。

入口段階で、相談内容が通常のサポステ事業に沿った支援枠では抱えきれない場合、速やかに専門性のある事業と連携する。

③ 若者が必要としている多様化のきっかけづくりを行う。

若者自ら好きな事を好きなように自己選択することができ、多様な一歩を踏み出すための新たな仕組み、きっかけづくりを検討していく。

実施内容と計画

① 地域連携を通して、若者の現状を伝え協働する。

a. ハローワークとの連携強化

「顔の見える繋がり」を意識し、必要に応じてハローワークに訪問し、要支援対象

者に対するサポステ説明を実施。

各ハローワーク担当者が「サポステの支援での求職活動が適切」と判断した若者に対してサポステ利用を繋ぎやすい広報物の工夫を行う。

- b. 郡山市雇用政策課と若者の現状について伝えていく。

今期、年4回ほど意見交換会の開催予定。若者の入口段階での相談内容等の分析を行い、現状について伝えていく。

② 他事業との連携し、適切な支援や場の提供を行う。

- ・親相談、ひきこもり層に対しては、専門性のある他事業の協力を得る。

親相談も増えてきているため、状況によっては『親の会』などの開催など検討していく。

③ 若者が多様な一步を踏み出すためのきっかけづくりを行う。

- a. 集団で就職に向けた多様な取組みを行う「就活クラブ」を毎月実施する。求人枠のある企業については、若者の求めに応じて適宜実施する。

(5月から開催。5月17日は、職場見学・万SAI堂(株)アコードオン)

- b. 県中・県南合わせた定例会を毎月実施する。各講座の見直し、ケース検討を行い、若者の不安軽減と次の一步を踏み出すための興味・関心に繋げる。

④ 令和元年度の数値目標

数値目標を意識した取組みを行う。特に、『しらかわ常設サテライト』については、新規利用者を増やす工夫を検討し実施する。新規利用者を増やす取組みの一つとして、地域特性として、HW利用者も多いが派遣会社利用する層が多いため、地元派遣会社との連携強化を図っていく。

| 項目 | 目標 |
|---------------------|-------|
| 新規登録件数 | 200件 |
| 就職件数 | 120件 |
| 就職率 | 60% |
| 就職率（内 職場体験プログラム参加者） | 65% |
| 定着率 | 65% |
| 利用者満足度 | 97% |
| 進路決定件数（就職以外） | 25件 |
| 中退者情報共有件数 | 10件 |
| アウトリーチ支援件数 | 10件 |
| 職場体験事業（実施企業数） | 65社程度 |
| 職場体験事業（参加者数） | 960人日 |

【アウトリーチ事業】

福島県子どもの学習支援事業

委託事業（福島県）

須賀川市生活困窮家庭子どもの学習・生活支援事業

委託事業（須賀川市）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

事業実施背景

生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子どもたちは、経済的貧困とそれに伴う複雑化した家庭環境（保護者の精神疾患、親子関係の不和、脆弱な家庭教育力等）ゆえに、学校教育以外の学習を受ける機会に制限がある場合も多い。こうした背景の子どもたちに、家庭学習習慣の定着、学習意欲の向上を図り、自立に向けた学習支援の提供が必要である。

また、貧困ゆえに複雑かつ劣悪な家庭環境で生活する子どもたちの生きるエネルギーが向上されていくことや、子どもたちとその家庭の複雑化した課題の解消に取り組む必要がある。

課題

1、支援中止となるケース

今期は、ケース数が増加している一方で支援中止となっているケースも一定数存在しており、訪問ができなくなった際の子どもやその家族、関係機関等への働きかけが一層必要となる。

2、貧困の中で生きる子どもの実状、必要な支援への理解

貧困の中で生きる子ども支援に関して、その実状の理解や関心の高さ、実際の動きが居住地域によって様々であり、提供する支援の質が左右されてしまう。前期で周知を行い、理解は深められてきているが、波及展開にまでには至っていない。

3、自主事業化

現在、本事業は委託で実施しているが、子どもたちの生きるエネルギーの向上や、子どもたちとその家庭の複雑化した課題の解消には、継続的な支援が必要であるため、事業受託に関わらず支援を継続していくよう、自主事業化を進めていく必要がある。

今年度の目標

1、支援中止ケースの減少

2、ノウハウ本を活用し、貧困の連鎖を断ち切るために必要かつ有効な支援の手法を幅広く周知する。また、そのノウハウを一定数の自治体に普及させ、自治体同士が学びあえる波及展開に向けて研修会等を実施する。

3、自主事業化へ向け、事業としての基盤整備を行う。

実施内容と計画

「子どもの生きる力（考える力、創造力、自分自身を信じる力、意欲など子どもが本来持つ力）を引き出し、育てる」ことを基本方針として、以下の取り組みを実施する。

1、家庭訪問支援の実施（拠点型学習支援も含む）

家庭訪問を実施し、子どもの要望や家庭の状況等を把握し、それに応じた各種支援プログラム（ストレスケア、生活技術習得、学習支援等）を提供。

2、集合型活動の実施

家庭外での多様な体験の機会、多世代間の交流機会として集合型活動を実施。

3、支援中止ケースの減少

支援中止予防のため、早期に関係機関と情報共有・支援方針を検討し、子どもやその家族へ働きかけを行う。

4、貧困対策支援のノウハウの移管

子どもの自立に向けた力を向上させ、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とした支援のノウハウについて、実働を含めて一定数の自治体に普及させる。

また、そのノウハウを自治体同士が学びあえる波及展開に向けて研修会等を実施する。今期は研修会等の内容を再検討し、研修会等の参加者が実践に結び付けられるよう働きかける。

5、自主事業化へ向けた事業の基盤整備として、今期特に上半期は定性の成果の定量化・視覚化等を通してアウトリーチの有効性の言語化に努める。

※自主事業化までのプロセス

- ①アウトリーチの有効性の言語化
- ②事業間連携
- ③周知・発信、企業連携、収益モデル確立、試験的実施
- ④自主事業本格実施

【子ども・若者居場所づくり事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

県中地域では平成23年度より開始した『うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト(県中地域)』が昨年度終了し、平時の地域課題を中心とした居場所活動に転換している。その中で、高校生の孤立防止、インフォーマルな社会資源・文化資本との接続機会を目的とするフリースペース活動では、継続利用者が増加し、高校卒業後の進路選択に寄与する成果もできている。4年間継続してきた若者の居場所活動においても、利用者自らが地域に居場所を開設したり、外部機関との協働した活動が生まれたり等、地域の活性化を担う事業に発展している。

一方で、「中高年のひきこもり」や「子どもの貧困」といった社会課題がポピュラーになってきたことで、居場所やその他の支援自体の形式が多様化し、公助・共助の地域システムの構築が追いついていないのが現状である。実際に、各自治体の専門相談窓口は増加しているが、そこから「次への一歩」を踏み出す機会や場自体が県中地域にはほぼ存在しておらず、窓口担当者や利用者等からも居場所の必要性の声を頻繁に聞いている。

その中で、当法人が展開する居場所の役割や意義を明確にしていくために、当事業を中心となって法人内部で居場所の内部研修や議論の場を創出してきたが、集団活動による自立支援・ケアといった縦割り構造の役割、地域資源へのハブや社会生活の基礎となる面的な役割…といった多様な声があり、法人としても発信すべき価値があいまいになっている。アドボカシー活動を行っていくうえでの居場所の言語化は法人全体にとっても急務な課題である。

地域と法人の課題を解消するためには、居場所事業を継続させていくことが望ましいが、単体としての互助的な活動では、事業単独での収支が不均衡で、持続に向けての経営的な課題も生じている。今年度は、面としての居場所機能の発展を目指し、若者とともに自主事業として収益が得られる活動や、法人内他事業・地域資源と協働した場と機会づくりに取り組みつつ、法人全体で共助・公助による支援が強化されるためのアプローチをしていく。

本事業は福島県県中地域において、子ども・若者の家でも学校でも職場でもない居場所の創造と、居場所を創造し合う地域づくりを目指すものである。昨年同様、事業運営を続ける中で居場所の成果、効果、対象層を取り巻く課題等の蓄積に努め、広く居場所の重要性を発信していく。

今年度の目標

1、安定した居場所の提供

子ども・若者の孤立を防止し、交流による発達や学びの保障、社会資源・文化資本と接続する機会を「居場所」を通して提供していく。対象者が通いやすい定期的な頻度や、人との交流機会を確保するために一定以上の規模での開催を目標としていく。

- ・居場所活動の総開催数：年間100回以上

- ・若者と協働した企画(プログラム)の実施

※上記の目標は今後の県中地域居場所検討会によって変更の可能性あり。

2、他事業や地域資源との協働による活動の創出と実施

居場所を拠点として地域資源と繋がり合い、地域と共につくる居場所を目指していく。

(1) 「居場所+仕事づくり」を組み合わせた「暮らしづくり」事業の実施

①若者や地域住民との畑づくり

a. 参加者目標数：5名

②食品ロスを活用した仕事づくり

a. 参加者目標数：15名

b. 「何か始めてみたい」と触発された若者：40名程度

c. 連携農家、企業数：5件

d. 活動を通して若者の姿や現状を知る地域住民：350名程度

(2) 若者が次の一步を踏み出すための居場所外部とのチャレンジ機会の確保

3、法人全体での居場所事業の方針策定・実行

事務局や他事業と連携し、県中地域の中長期計画及び2020年以降の居場所の方針の策定とその実行までを行う。

実施内容と計画

1、安定した居場所の提供

対象層に合わせて居場所活動を基本週3回開催する。開催頻度は活動によって異なり、スタッフ体制や利用希望者のニーズに合わせて曜日や場所、時間帯の変更も行っていく。

| 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----------------|--------------|---|----------------|
| | ◎若者向け 居場所活動 | ▼すきま cafe | | ◎若者向け 居場所活動 |

(1) 高校生の居場所『すきまカフェ』の実施

郡山市駅前にて、高校生が放課後を自由に過ごせる居場所を開設する。

開催場所：KIK' B Caffe W23（まざっせプラザ2階）

開催時間：毎週木曜日 15:30～17:30

主な対象：主に郡山市内の学校に通う高校生

(2) 若者向け居場所の実施

様々な悩みを抱える若者が、同世代の仲間との交流や活動を通してそれぞれの自立に向けた一歩を踏み出すことを目的とした居場所を実施する。

開催場所：ふくしまコトひらく（運営団体：NPO法人コースター）

※内容によって場所は異なる

開催時間：水曜日、土曜日 13:30～17:00

主な対象：概ね15歳～39歳の若者

2、他事業や地域資源との協働による活動の創出と実施

居場所を拠点として地域資源と繋がり合い、地域と共につくる居場所を目指していく。

(1) 居場所+仕事づくりを組み合わせた「暮らしづくり」事業の実施

①若者や地域住民との畑づくり

土づくりから収穫までの作業を通年で実施。収穫した野菜は交流活動や他団体の子ども食堂への協力等に活用していく。

開催場所：水門菜園

開催時間：毎週土曜日 10:00～12:00 ※雨天中止

②食品ロスを活用した仕事づくり

農家さんや企業から廃棄される予定の規格外野菜等の提供を受け、食品ロス削減を啓発する商品を製造し、地域のイベント等で販売を行う。レシピや商品POPづくり、単発から通年での参加など、若者の状態に合わせた多様な活躍機会を設ける。

開催場所：主に郡山市内、須賀川市内

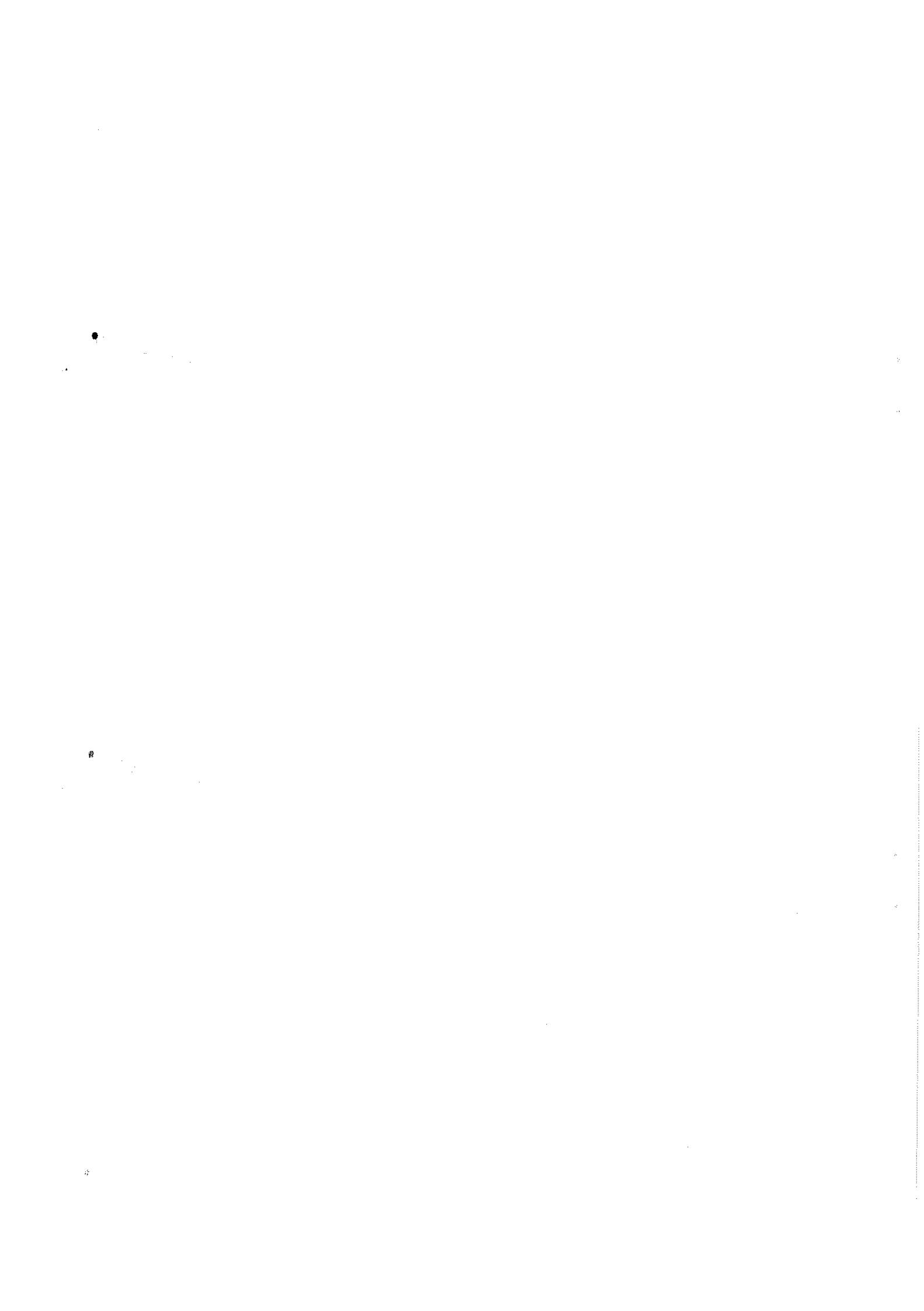
開催時間：毎月 1～2回

(2) 若者が次の一步を踏み出すための居場所外部とのチャレンジ機会の確保

居場所内で自信を回復し、次の一步にチャレンジしたい若者に対して、外部の方との交流や活動を行える機会づくりに取り組む。

3、法人全体での居場所事業の方針策定・実行

6月中に県中地域居場所事業検討委員会を発足。必要に応じて議論の場を設けて、課題整理、目標、計画、担当スタッフを決め実行していく。計画に応じて現行の居場所活動の内容も適宜見直し、実施体制の検討も行う。



事務局直轄事業

令和元年度 事業計画（案）

【ふくしま子ども支援センター】

委託事業（福島県）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故が起きてから8年が経過し、復興のステージも変化した。福島県においても、除染の完了や避難指示の解除が進み県外自主避難者向けの住宅支援も終了している。東日本大震災の中長期の子どもの心のケアを目的に設置された「ふくしま子ども支援センター」は、復興のステージの変化と、それに伴う暮らしの変化の中に直面化し、戸惑う避難親子や子育て世代へのより丁寧な対応が求められる。

支援現場の実情に基づいた本当に必要な支援を県や国に伝え、制度や施策に反映させるとともに支援が滞らないような体制の確保に引き続き努めていくことが必要である。また同時にこれまでの取り組み内容や成果を検証しながら、引き続きケアが必要な子どもや子育て世代のニーズに対応した取り組みを進めしていくとともに、震災課題から通常の地域課題に移りゆく子ども支援や子育て環境の課題に対応していくことも必要となってきている。

2、各事業の課題背景

（1）支援者の研修・養成事業

①県内の支援者養成事業

- a 子ども支援に関わる課題に対処するための支援者養成や支援力向上を目的としたための取り組みが求められている。
- b.研修の成果が実践に結びつき有効に活用されるようフォローアップ研修を実施する。
- c.開催時期や開催地域、時間帯など支援者が参加しやすい研修の組み立てが必要。
- d.事後アンケートによる新たな要望やニーズを把握し次年度の研修内容に反映させるとともに活用具合の検証や課題となっている部分のリサーチが必要。

②県内支援者研修会の開催

- a.住宅支援終了後、避難先から戻った親子を含む福島で子育てをする親子のケアが孤立化防止のため必要であり各地域でケアに取り組む県内話会協力団体の支援者の資質向上が必要。
- b.各地域ごとの効果的な支援事例を共有しながら話会の質を高め、地域の協力団体に移行できるようなレベルの底上げをはかる。

③県外支援者研修会の開催

- a.避難している家庭のそれぞれの選択に寄り添えるよう、支援者が正しい知識・情報を持つことが必要。
- b.広域避難によって地域ごとに違う課題や共通課題を共有し情報交換をすることが支援のため必要。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

- a.震災による影響で、福島の子育て環境に不安をもつ乳幼児およびその家族の支援が引き続き必要な状況が続いている。
- b.福島県内で必要な子どもの心のケアに関わる専門職は引き続き不足しており、事業の実施に当たっては県内外の支援団体・機関に要請して専門職を確保する必要がある。

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

- a.避難先より福島に帰還した母親の受け皿や今後帰還してくる母親の拠り所が引き続き必要。
- b.避難先から戻ってきた家庭が地域コミュニティに参加できるきっかけとなる場が必要。
- c.福島県で子育てすることに不安や悩みを持つ母親が安心して過ごすことができ地域の母親や支援者と緩やかにつながることができる場が必要。

②県外話会・交流会の開催

- a.県外自主避難者の住宅支援は終了し、避難者を取り巻く状況は変化している。依然、放射線の影響を気にする方や帰還を迷われている方も多い。支援が届きにくく、避難先でも孤立しがちな母子避難層への支援や相談は引き続き必要。
- b.連携団体と密に連携をとりながら帰還か避難の継続、避難先の定住か、個々の選択に合わせた支援や情報提供が必要。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、新たに子育てを始めることによって不安に直面化する親に対しても啓発をしていく必要がある。内容も復興や支援の段階に合わせた改訂やニーズを踏まえたものとしていく必要がある。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

広域避難では福島の現状が把握しにくい。そのため今後の判断材料となる情報の掲載をする。

今年度の目標

(1) 支援者の研修・養成事業

① 県内支援者養成事業

- a. 福島の支援者に必要と考えられている研修を、より効果的に実施し、より多くの支援者に届けられるように時期、開催地を考慮しながら実施する。
- b. 研修の実施、養成の終了後に、その内容を受講者が実践で活かせるようなフォローアップと活用具合の検証を行う。
- c. 事業の終期を意識しながら、震災後支援のノウハウや、これまで蓄積された経験を普及できる研修を提案し実施する。

② 県内支援者研修会の開催

- a. 避難先から戻った親子を含む、福島での子育てに不安を抱える親子へのケアの重要性が増す中、県内話会の協力者や、地域の子育て支援者が十分に対応できるようにするために、放射線理解の基礎知識や傾聴・コミュニケーションについてのスキルを上げることを目指す。

- b. 県内話会実施地域の現状や支援の実践知識について十分な情報交換と共有を行う。
- ③ 県外支援者研修会の開催
- a. 県外の協力団体に避難者の選択に必要な情報や各協力団体の支援の状況が共有できる研修を実施する。
 - b. 県外の協力団体に多様な避難者のケースや課題があること。福島の現状等を知ってもらう機会を設ける。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

- a. 間接支援の立場で調整事務等を充実化し、市町村等の事業の円滑な実施につなげる。
- b. 市町村等の事業に派遣した専門職の活動概要を紹介し、事業の活用推進につなげる。
- c. 専門職ごとの過去の派遣実績を整理して管理し、今後の事業に活用する。

(3) 被災児童の交流会実施事業

- ① 県内話会の開催（ままカフェ@～）
 - a. 県内 6 地域で安定して事業を実施できるように連携団体と協力しながら事業を継続する。
 - b. 母親たちのニーズに対応できるよう地域連携、多職種連携に取り組み必要な情報提供ができるようにする。
 - c. 母親たちが安心して話ができる環境づくりを協力団体と共に目指す。
- ② 県外話会・交流会の開催
 - a. 協力団体と共に地域ごとのニーズを踏まえ、交流会や個別相談会を開催する。
 - b. 避難家庭への情報提供を充実させるため、ふくしま子ども支援センター内での連携や避難者支援を行っている他団体との連携を強化する。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

- ① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施
 - 子育て世代のニーズや現場の声を反映した、健康普及啓発の為の冊子等の発行を通して、これから福島で子育てをする親に必要な情報の提供や不安の解消に役立ててもらう。
- ② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発
 - a. ホームページを通して福島の現状に関する正しい知識入手できるようにし、今後の生活を送るにあたり、判断や必要な選択に役立ててもらえるようにする。
 - b. 子育て支援者がスキルアップに関する情報を得たり支援実績に関する情報を知つてもらい事業への理解を深めてもらうために、ふくしま子ども支援センターホームページに必要な情報等を掲載し役立ててもらう。

実施内容と計画

(1) 支援者研修・養成事業

① 県内の支援者養成事業

a. 平成31年度予定している支援者研修

| 研修名 | 実施日数 | 実施回数 | 参加定員 | 内容 |
|----------------------------|--------------|------|-------|--|
| ノーバディーズ・パーフェクトファシリテーター養成講座 | 全日程 4日間 | 1回 | 12名 | 子育てをする親支援のファシリテータースキルを学ぶ |
| 家庭支援力向上指導者養成研修 | 1日 | 1回 | 15名程度 | より深く親子の子育て力向上を学ぶ |
| CAPスペシャリスト養成講座 | 基礎3日 実践2日 | 1回 | 40名程度 | 子どもの人権理解とエンパワーメント思想に基づく虐待・いじめ等の暴力対処スキル |
| 家庭子育て力向上支援者研修 | 3日間 | 1回 | 15名 | 親子の子育て力向上を目指す |
| 災害時こころのケア支援力養成研修 | 2日間 | 2回 | 15名程度 | 災害時の子どもの応急的な心のケア対応について学ぶ |
| 放射線リテラシー研修 | 1日 | 1回 | 15人程度 | 放射線にまつわる基礎知識や放射線の影響に関して考える |
| 子どもの運動遊び指導者スキルアップ研修 | 4日 | 4回 | 15名程度 | 子どもの運動不足解消のための楽しい運動遊びの指導法 |

b. 研修、養成後それを活用し保護者や子ども達へ関わることができる支援者層へ広報の検討をする。

①県内支援者研修会開催

震災後の福島で暮らす親子支援についての合同会議を実施。 実施予定回数年：3回

②県外支援者研修会の開催

県外避難者支援者研修交流会 実施予定回数：3回

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

① 児童相談所等への精神科医の派遣 派遣想定人数26人見込

② 市町村事業等への専門家の派遣等

a.子どもの心の相談会の実施

b.子どもの運動遊び教室の事業

c.リフレッシュママクラスの開催（派遣人数見込：臨床心理士のべ390人、運動指導士のべ50人、託児スタッフのべ190人、その他のべ90人）

(3) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催

避難先から戻った母親を含む福島県内で子育てをすることに不安や悩みがある母親を対象とし

た話会を実施する。

- ・福島市、郡山市、いわき市、白河市、南相馬市での月1回、年間12回の開催
- ・二本松市 年間5回開催

②県外話会・交流会の開催

- a.主催する話会・交流会の継続（一部県外3団体に再委託）
- b.避難先での参加（年間50回以上）
- c.再委託先の訪問 ・要請があった地域への訪問（交流会の参加・個別相談）を実施する。
 - ・訪問状況を地域別、内容などで整理し事業実施状況の把握を行う。

（4）子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

これまでの成果物をもとにニーズを確認し今年度作成する内容を検討し作成する。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

- a.ふくしま結ネットを動きのあるサイトとして運営していく。
- b.センターサイトに研修や交流会の情報、事業実績を掲載する。

（5）これから県に必要なことを提言していくことについて

- a.事業内や連携・協力団体と共に十分に話し合いの機会を持ち検討したうえでふくしま子ども支援センターとして県へ提言していく。

